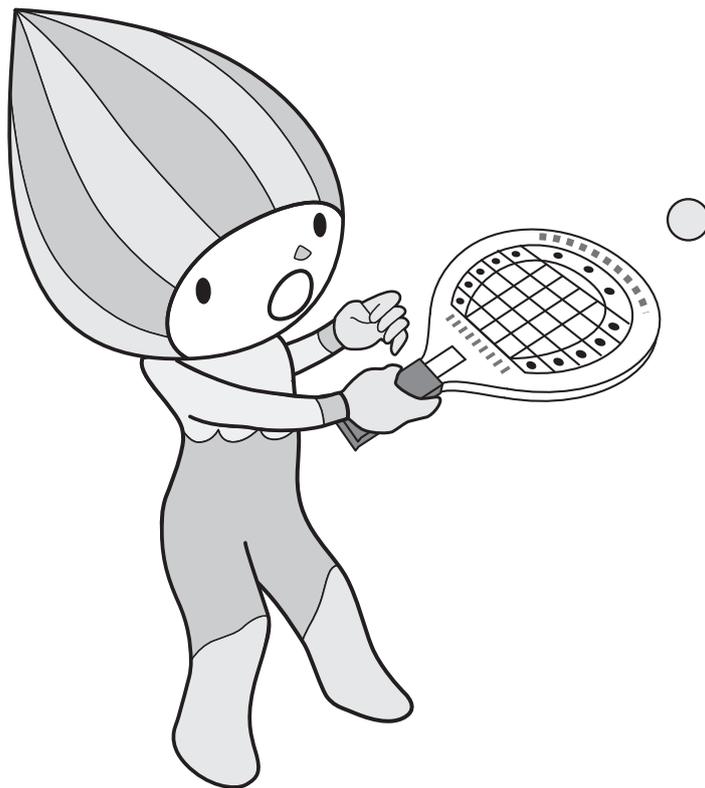


第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
ねんりんピック岐阜2025

清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪
2025年10月18日(土)~21日(火)

パドルテニス交流大会

開催要領



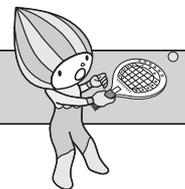
-
- 【主催】 厚生労働省 岐阜県 一般財団法人長寿社会開発センター 多治見市
【共催】 スポーツ庁
【主管】 岐阜県パドルテニス協会
【後援】 一般社団法人日本パドルテニス協会

パドルテニス交流大会開催要領

《 目 次 》

| | |
|------------|----|
| パドルテニス交流大会 | 1 |
| 参加案内 | 3 |
| 参加申込書 | 5 |
| 年齢早見表 | 6 |
| 健康等に関する誓約書 | 7 |
| 医療救護 | 8 |
| 多治見市の紹介 | 9 |
| 交通案内 | 10 |
| 宿泊・輸送 | 11 |

パドルテニス交流大会



1 主催 厚生労働省 岐阜県 一般財団法人長寿社会開発センター 多治見市

2 共催 スポーツ庁

3 主管 岐阜県パドルテニス協会

4 後援 一般社団法人日本パドルテニス協会

5 期間 令和7年10月18日（土）～20日（月）

6 会場 多治見市総合体育館（感謝と挑戦のTYK体育館）
〒507-0818 多治見市大畑町2丁目150番地
TEL：(0572)22-4111

7 募集チーム数

| | |
|-------------|-------------|
| 都道府県・政令指定都市 | 19チーム（171人） |
| 東京都 | 2チーム（18人） |
| 岐阜県 | 3チーム（27人） |
| 合計 | 24チーム（216人） |

8 大会日程（注）大会日程は変更の場合あり。

- (1) 監督会議 10月18日（土） 16：00～16：45 [バロー文化ホール（多治見市文化会館）大会議室]
(2) 開始式 10月18日（土） 17：00～17：50 [バロー文化ホール（多治見市文化会館）小ホール]
(3) 交流試合
（第1日） 10月19日（日） 9：00～15：30 予選リーグ戦
（第2日） 10月20日（月） 9：00～15：00 決勝トーナメント
(4) 表彰式 10月20日（月） 15：30～16：00
※ 健康づくり教室…健康づくりの指導、健康チェック、健康相談などを行う。
10月19日（日） 11：00～14：00（予定）
10月20日（月） 11：00～14：00（予定）

9 競技規則

大会開催時点での一般社団法人日本パドルテニス協会「パドルテニスルールブック」を準用する。

10 競技方法（注）参加チーム数によっては変更の場合あり。

- (1) チーム対抗の団体戦を行う。
(2) チーム編成は、次のとおりとする。
監督 1人
選手 6人（男子3人・女子3人、登録選手8人以内）
合計 9人以内
（監督は、選手を兼任できるが、その際は選手としても登録する。）
(3) 対戦方法は、次の順序で行う。
第1試合 男子ダブルス 1組
第2試合 女子ダブルス 1組
第3試合 男女ダブルス 1組
(4) 予選リーグ戦及び決勝トーナメントは、6ゲームマッチ（5ゲームオール後7ポイント先取タイブレイク、ノーアドバンテージ・スコアリング方式）で行う。
(5) 予選リーグ戦及び決勝リーグ戦とも、3ポイント（3組）全試合を行う。
(6) 参加チームを8ブロックに分けて予選リーグ戦を行い、各ブロック1位チームによる決勝リーグ戦を行う。

- (7) 各ブロック2位以下のチームは、同順位別の決勝リーグ戦を行う。
- (8) 決勝リーグ戦の初回戦敗退チームによるコンソレーションを行う。
- (9) 予選リーグ戦の順位決定方法は、次の順序による。
- ① 勝率の高いチームを上位とする。

$$\text{勝率} = \text{勝利した対戦チーム数} \div \text{総対戦チーム数}$$
 - ② 2チームが同率になった場合は、お互いの対戦結果（直接対決）の勝者を上位とする。
 - ③ 3チームが同率となった場合は、以下の要素で順位をつける。
 - ア 合計の勝利試合数の多いチームを上位とする。
 - イ アが同じ場合、全試合での取得ゲーム率が高いチームを上位とする。

$$\text{取得ゲーム率} = \text{取得ゲームの合計数} \div \text{全試合のゲーム合計数}$$
 - ウ イで決定できない場合は、出場した6名の合計年齢の高いチームを上位とする。
 - エ ウで決定できない場合は、抽選で順位を決定する。
 - ④ ノーショウまたは失格者の取得ゲーム数は、すべて0とする（例：6-0）
 - ⑤ 怪我等によるリタイヤの場合は、勝者はリタイヤの後、残りのゲームをすべて勝ったとしてゲーム数を記録し、敗者はリタイヤするまでに取得したゲーム数を記録する（例：A対Bの試合で2-2のときBが怪我等でリタイヤした場合、勝者はAでスコアは6-2と記録する。）。

11 大会規定

- (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた人）とする。
- (2) 試合の組合せは、主催者及び主管団体で行う。
 また、大会運営上必要と認められる場合は、試合の組合せなどを一部変更することがある。
- (3) 試合球は一般社団法人日本パドルテニス協会公認球とし、主催者が用意する。

12 表彰

- (1) 第1位グループ（決勝トーナメント）の優勝・準優勝・第3位のチームに賞状及びトロフィーを、監督・選手それぞれに金・銀・銅のメダルを贈る。
- (2) その他の上位入賞チーム（第1位グループ決勝リーグ戦の優勝・準優勝・第3位以外のチーム、第2位～第4位グループ決勝リーグ戦の優勝・準優勝のチーム）の監督・選手に優秀賞としてメダルを贈る。
- (3) 参加選手のうち、最高齢の男女各1名に最高齢者賞として賞状及び楯を、次に高齢の男女各3名に高齢者賞として賞状及び楯を贈る。
- (4) 参加者全員に参加賞としてメダルを贈る。

13 問い合わせ先

ねんりんピック岐阜2025多治見市実行委員会事務局

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

多治見市環境文化部文化スポーツ課スポーツ振興グループ内

TEL：(0572)22-1191 FAX：(0572)25-6213 e-mail：bunka-sports@city.tajimi.lg.jp

URL：https://www.city.tajimi.lg.jp/

ねんりんピック岐阜2025実行委員会事務局

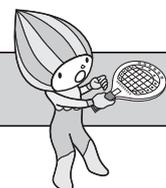
〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

岐阜県観光文化スポーツ部ねんりんピック推進事務局内

TEL：(058)272-8764 FAX：(058)278-2633 e-mail：nenrin2025@govt.pref.gifu.jp

URL：https://nenrin-gifu2025.pref.gifu.lg.jp/

参加案内



1 参加資格

参加者の年齢は、60歳以上(昭和41年4月1日以前に生まれた人)とする。

2 参加制限

スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会(俳句交流大会を除く。)には1人1種目に限り参加できることとする。

3 参加申込

(1) 申込方法

各都道府県・政令指定都市の主管部局または明るい長寿社会づくり推進機構等(以下「参加申込団体」という。)は、募集要項等を作成し予選会を実施するなどして、参加者を決定し、取りまとめの上、指定様式により申し込むこととする。

なお、申し込みに当たっては、大会参加申込専用ホームページから必要事項を登録した上で、プリントアウトした指定様式を郵送すること。

指定様式に記載された氏名等が、種目別プログラムの名簿等に記載されるため、新旧の字体や誤字には十分注意すること。氏名に外字が使用されている等、入力に支障がある場合は、指定様式備考欄に文字の説明を記載すること。

また、車椅子を使用するなどのため、介添えが必要な参加者については、指定様式備考欄に記載すること。

大会参加申込専用ホームページURL：<https://www.nenrinpic.net/>

(2) 申込期間(期日厳守)

令和7年6月2日(月)～6月30日(月)

(3) 提出書類等

①参加申込総括表 [様式-01]・・・1部

②役員等一覧表 [様式-02]・・・1部

③種目・事業別申込書 [様式-28]・・・1部

④健康等に関する誓約書 [様式-36]・・・参加者各1部

※ 健康等に関する誓約書の様式は、ねんりんピック岐阜2025大会公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

URL：<https://nenrin-gifu2025.pref.gifu.lg.jp/>

※ 各申込書等の年齢の記載は、6ページの「年齢早見表」により記入する。

※ 健康等に関する誓約書は原本を提出すること。

(4) 選手等の変更

参加申込締め切り後の選手等の変更は、原則として認めない。

ただし、病気・けがなどの特別な場合については、変更を認めることとするが、早急に変更の内容を電話にて連絡の上、大会参加申込専用ホームページに変更内容を登録し、「健康等に関する誓約書」を添えて変更後の指定様式を郵送すること。

(5) 申込先

ねんりんピック岐阜2025実行委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

岐阜県観光文化スポーツ部ねんりんピック推進事務局内

TEL：(058)272-8764 FAX：(058)278-2633 e-mail：nenrin2025@govt.pref.gifu.jp

※ 指定様式の郵送は簡易書留とし、封筒の表に「大会申込書」と朱書する。

なお、郵送した内容と大会参加申込専用ホームページに登録した内容が異ならないよう、必ず確認すること。

(6) 個人情報の取り扱い

参加申込に係る個人情報については、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に準じて取り扱い、参加者本人の同意がある場合を除き、参加資格の審査、参加申込団体または参加者との連絡及び配布物の郵送、試合の組み合わせ編成、大会の広報及び競技成績等に関する報道機関等への発表、大会総合プログラム・種目別プログラム・大会公式記録集及び大会公式ウェブサイトへの掲載並びに緊急時における緊急連絡先・医療機関・保険会社等との連絡以外の目的では使用しない。

(7) 写真撮影について

大会参加中は、主催者及び主催者が認めた者が参加者を撮影し、大会報告書や公式ウェブサイト等への掲載、その他広報目的で使うことがある。また、報道関係者が、報道の目的で写真を撮影し、新聞・雑誌等に掲載する場合がある。

4 参加費

参加費は、参加者一人につき1,000円とし、参加申込団体を取りまとめの上、別途通知により振り込むこととする。

なお、参加申込期間後に参加を取り消した場合にも、参加費は減額又は返却しない。

5 健康等に関する誓約書

参加者は、7ページの健康等に関する誓約書(様式-36)を必ず提出すること。

また、健康等に関する誓約書の記入状況により確認等を必要とする場合は、参加申込団体に連絡する。

※ 健康等に関する誓約書は、選手等の変更があった場合にも必ず提出する。なお、提出のない場合は、大会への参加はできない。

6 参加者の健康管理上の留意事項

医療救護(8ページ)を参照すること。

7 競技運営上の留意事項

開催要領にそぐわない場合、出場資格を失い参加できない。

ただし、主催者の判断により、オープン参加として出場を認めることがある。

8 参加チーム(選手)の追加募集

参加チーム(選手)が少ない場合は、次の方法により追加募集を行う。

- (1) 各都道府県・政令指定都市に参加を呼びかける。
- (2) 岐阜県の近隣県・政令指定都市に参加を呼びかける。
- (3) 岐阜県内において参加を呼びかける。



年齢早見表

参加手続等に係る「年齢」の記載は、次のとおりとします。 ※基準日：令和8年4月1日時点

| 年齢 | 生年月日 | 備考 |
|-----|-----------------------------|---------------|
| 100 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日の間に生まれた人 | |
| 99 | 大正15年4月2日～昭和2年4月1日の間に生まれた人 | 大正15年と昭和元年は同じ |
| 98 | 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日の間に生まれた人 | |
| 97 | 昭和3年4月2日～昭和4年4月1日の間に生まれた人 | |
| 96 | 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日の間に生まれた人 | |
| 95 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日の間に生まれた人 | |
| 94 | 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日の間に生まれた人 | |
| 93 | 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日の間に生まれた人 | |
| 92 | 昭和8年4月2日～昭和9年4月1日の間に生まれた人 | |
| 91 | 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日の間に生まれた人 | |
| 90 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日の間に生まれた人 | |
| 89 | 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日の間に生まれた人 | |
| 88 | 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日の間に生まれた人 | |
| 87 | 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日の間に生まれた人 | |
| 86 | 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日の間に生まれた人 | |
| 85 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日の間に生まれた人 | |
| 84 | 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日の間に生まれた人 | |
| 83 | 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日の間に生まれた人 | |
| 82 | 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日の間に生まれた人 | |
| 81 | 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日の間に生まれた人 | |
| 80 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日の間に生まれた人 | |
| 79 | 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日の間に生まれた人 | |
| 78 | 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日の間に生まれた人 | |
| 77 | 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日の間に生まれた人 | |
| 76 | 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日の間に生まれた人 | |
| 75 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日の間に生まれた人 | |
| 74 | 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日の間に生まれた人 | |
| 73 | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日の間に生まれた人 | |
| 72 | 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日の間に生まれた人 | |
| 71 | 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日の間に生まれた人 | |
| 70 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日の間に生まれた人 | |
| 69 | 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日の間に生まれた人 | |
| 68 | 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日の間に生まれた人 | |
| 67 | 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日の間に生まれた人 | |
| 66 | 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日の間に生まれた人 | |
| 65 | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日の間に生まれた人 | |
| 64 | 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日の間に生まれた人 | |
| 63 | 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日の間に生まれた人 | |
| 62 | 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日の間に生まれた人 | |
| 61 | 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日の間に生まれた人 | |
| 60 | 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日の間に生まれた人 | |

医療救護

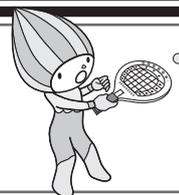


| 区 分 | 対 応 |
|-----------------|--|
| 大会実行委員会 | 大会実行委員会は、次のとおり対応します。 1 総合開会式・閉会式会場やイベント会場等に救護所を設置します。 2 関係機関及び団体等と連携し、応急処置を実施するほか、救急搬送体制を整備します。 |
| 市 町 村 実行委員会等 | 市町村実行委員会等は、次のとおり対応します。 1 交流大会会場等に救護所を設置します。 2 関係機関及び団体等と連携し、応急処置を実施するほか、救急搬送体制を整備します。 |
| 指定宿泊施設 | 指定宿泊施設においては、当該施設の職員が、近隣の医療機関の紹介や必要に応じた救急搬送要請等の対応をします。 |
| 監 督 等 | 選手団の監督等は、次のとおり対応してください。 1 各選手の健康管理には、十分配慮してください。 2 適宜、選手交代をさせるなど、無理をしないよう配慮してください。 3 監督会議等では、医療救護関係や参加者の健康管理等について改めて確認を行い、選手団への周知を図ってください。 |
| 参 加 者 | 参加者は、次のとおり対応してください。 1 来県前に健康診断を受診するなど、適切な体調管理をお願いします。 2 大会前及び大会期間中は、健康の自主管理に努め、発熱または呼吸困難、けん怠感などの症状がみられる場合は、参加を見合わせてください。 3 特に運動競技への参加者は、怪我などの予防や心身の緊張を和らげるため、試合前に十分なウォーミングアップを行うとともに、水分補給、休憩時間の確保などに努めてください。 4 国民健康保険等医療保険の被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証は、必ず持参してください。また、お薬手帳をお持ちの方は、持参してください。 5 健康等に関する誓約書は、参加者の健康状態を知る大切な資料であるため、正確に記入してください。また、後日配布する選手団IDカードには、最新の健康情報等を必ず記入してください。 6 岐阜県は、北部と南部及び日中と朝晩で温度差があります。日中は帽子の用意や水分補給など、暑さへの対策を配慮するとともに、朝晩は長袖等の着用や、待機中にユニフォーム等の上に羽織るウインドブレーカー等を用意するなど、寒さ対策も併せて配慮してください。 ※10月18日～21日の岐阜県の気温 岐阜市：平均17.9℃、最高23.0℃、最低13.4℃ 高山市：平均12.4℃、最高19.3℃、最低8.1℃ (参考：気象庁過去30年間のデータの平均による) |
| 傷 害 保 険 | 来離県における旅行期間を含む大会期間中の傷害保険は、各参加申込団体及び個人の責任において対応してください。 |

■多治見市（たじみし）

人口 104,640 人 面積 91.25 km²

【パドルテニス】



多治見市は、岐阜県の南東部に位置し、陶磁器の国内生産量約5割を誇る美濃焼の産地です。商家や蔵が建ち並ぶ風景、まちを彩るレトロなタイルアート、歴史ある窯元や煙突のある景色。美濃焼の生産と流通の拠点としての面影があちこちに残る風情あるまちなみが印象的です。

○「虎溪山永保寺」2つの国宝建造物

鎌倉時代末期、1313年に創建された臨済宗南禅寺派の名刹。開祖は夢想礎石。観音堂と開山堂（何れも国宝建造物）、夢想国師が手掛け、国の名勝に指定された池泉回遊式庭園が臨めます。秋には樹齢約700年の大銀杏をはじめ紅葉が見事です。



虎溪山永保寺（国宝観音堂と名勝庭園）

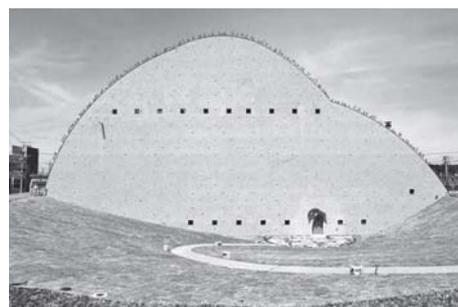
○陶工が愛した多治見の「うなぎ」

陶都・多治見では、古くから陶工たちが窯の炎の熱さで消耗した体力を回復するために、高タンパクで消化の良い「うなぎ」が重宝され、日常的にうなぎを食べる習慣が根付きました。名店の味を求め遠くから訪れるほどの人気です。



○多治見市モザイクタイルミュージアム

日本一の生産量を誇るモザイクタイルの生産拠点、多治見市笠原町に建てられたミュージアム。地元の有志が集めた多種多様なタイルのコレクションを、藤森照信氏による独創的な建築とともに鑑賞いただけます。



○多治見市公式マスコットキャラクター「うながっぱ」

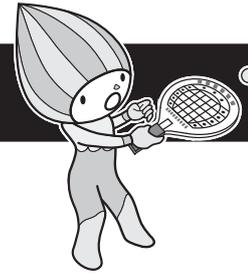
平成19年8月16日、多治見市で最高気温が40.9度を記録し、当時の観測史上最高気温を74年ぶりに更新しました。「うながっぱ」は、この年に誕生したマスコットキャラクターで、故・やなせたかし氏のデザインによる愛くるしい姿が、市民に親しまれています。





多治見市

交通案内



**多治見市総合体育館
(感謝と挑戦のTYK体育館)**

■ 多治見市総合体育館 (感謝と挑戦のTYK体育館)

- 電車 ・JR「多治見駅」から 車、タクシー 7分
- 路線バス ・東鉄バス「TYK体育館」下車 徒歩3分
- 車 ・中央自動車道「多治見インターチェンジ」から 10分
 ・東海環状自動車道「土岐南多治見インターチェンジ」から 15分



「ねんりんピック岐阜2025」に参加する選手団(視察員及び同行者も含む)の宿泊等については、次のとおりとする。

1 指定宿泊施設の選定

- (1) 旅館業法(昭和23年7月12日法律第138号)第3条第1項の許可を受けており、関係法令を遵守する等、防災上、風紀上及び衛生上支障がないと認められる施設とする。
- (2) 病気及び事故などの緊急時の対応を整えるとともに、宿泊施設内での事故に備え、十分な保険に加入している施設とする。
- (3) 宿泊に加え食事を提供する施設については、食品衛生法(昭和22年12月24日法律第233号)の飲食店営業の営業許可も取得しており、同法に基づいて適切な衛生管理をしていることとする。
- (4) 原則、県内に所在する施設とする。
ただし、施設と各交流大会会場間の移動時間の大幅な短縮等、選手への過度な負担の軽減が可能な場合は、県外の施設も選定できることとする。(県外の施設を選定する場合の基準については、所在地の許可制度に応じて別途定める。)

2 配宿

- (1) 交流大会期間中は、各交流大会等会場市町内の宿泊施設を最大限利用できるよう配慮する。
ただし、当該市町内での宿泊が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用する。
- (2) 都道府県別・政令指定都市別、参加種目別、男女別等に配慮し、宿泊施設が表示する定員内での宿泊とする。
- (3) できる限り大会参加者の希望に応じて配宿するものとし、配宿後の宿泊施設や客室の変更は、原則として認めないものとする。
- (4) 前各項の条件を満たす宿泊施設を、総合開会式会場までの移動時間が概ね3時間以内、各交流大会会場間の移動時間が概ね2時間以内の範囲で、調整・決定することとする。

3 輸送

- (1) 来県時及び離県時は、自由集合及び自由解散とする。
- (2) 岐阜県内の輸送は必要に応じて実施する。なお、目的地までの距離が概ね1km以内の場合は、原則として、バスによる計画輸送は行わない。

4 申込方法等

各種手配及び斡旋を「ねんりんピック岐阜2025宿泊・輸送センター」において実施する。
申込方法や利用料金等については、別途案内する。



大会マスコットキャラクター
「ミナモ」

ねんりんピック岐阜2025

検索

 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
ねんりんピック岐阜2025

清流に輝け ひろがれ 長寿の輪

2025年10月18日(土)~21日(火)